

令和 8 年度 予算編成方針

1 はじめに

(1) 経済状況と国の動向

内閣府が公表した 9 月の月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」としている。

(2) 本市財政の今後の見通し

令和 6（2024）年度一般会計決算における市税等の自主財源比率は 33.6%で対前年度比 0.4 ポイント増加（改善）となったものの、依然として地方交付税などの財源に依存する財政構造となっている。

経常収支比率は 96.1%で同 2.3 ポイントの増加（悪化）、実質公債費比率は 13.6%で同 0.5 ポイントの減少（改善）、財政力指数は 0.39 で同 0.01 ポイントの増加（改善）となったものの、類似団体と比較すると脆弱で硬直した財政状況となっている。

その大きな要因としては、普通交付税の合併算定替えの終了（2021 年度は一般財源で 17 億円程度の減収）、人口減少における市税収入の伸び悩み、職員人件費や社会保障関係経費の増大、負担金・繰出金の増嵩である。

これらのことから、近年の当初予算編成において、平成 29（2017）年度以降毎年度、10 億円以上を財政調整基金から繰り入れている状況である（2024、2025 年度：15 億円）。したがって、歳入規模に見合った歳出規模に縮減していかなければ、今後ますます予算編成が困難となることは必至である。

本年 8 月に公表した長期財政見通しでも、今後何も対策を講じない場合は 10 年間で約 68 億円の赤字を見込むなど、このような厳しい財政状況を職員一人ひとりが認識し、物価高騰などへの対応を図りながら、持続可能な行政サービスを確立するため、抜本的かつ大規模な取組が必要となる。

2 基本方針

全国的な人口減少、少子・高齢化という大きな波は本市にも深刻な影響を与えている。この厳しい現実から目を背けることなく、真正面から立ち向かい、希望に満ちた豊岡の未来を創造していく必要がある。

そのため、社会情勢の変化や国・県の動向を注視しながら、市民一人ひとりに寄り添い、地域の声に耳を傾けながら、真に必要な施策を実施していく。

(1) 「小さな世界都市-Local & Global City-」に向けて

基本構想に掲げる戦略目的（めざすまちの将来像）「小さな世界都市-Local & Global City-」を実現するための主要な手段（達成すべき状態）に基づき、市政経営方針における戦略的な取組を強力に推し進める。

(2) 子育てに優しいまちづくり

家庭・地域・行政が連携を強化し、支援体制や地域の雰囲気づくりだけでなく、施設・インフラの整備を図り、持続可能で温かな地域社会づくりに繋げる取組を推進する。

(3) 経済が活性化するまちづくり

豊岡の経済を活性化し、地域に「人」「投資」「仕事」「活力」を呼び込み、経済が地域内で循環する仕組みを推進する。

(4) 安心安全なまちづくり

過去の教訓を活かし、未来の被害を確実に減らすことが出来るという希望を実現するため、インフラの整備、避難体制、防災教育などの充実を図る。

(5) みんなで集えるまちづくり

高齢者、子育て世代、障がいのある方、外国人など、あらゆる立場の人が「自分の居場所」と思える空間は、共生社会の基盤となる。一人ひとりが「担い手」となり、持続可能で心豊かなまちを目指す取組を推進する。

(6) 環境整備された「学び」のあるまちづくり

小中一貫教育や演劇的手法を用いた非認知能力向上など、豊岡らしさを活かした教育環境を整備し、その実現を目指す。また、働き方の多様化とキャリアの長期化が進んでいることから、地域人材の再育成に取り組む。

(7) 地方創生の着実な推進

人口減少の緩和と人口減少下における市民生活の維持は最重要課題であり、市政運営の全ての分野に共通する横断的テーマとして取り組む。

(8) 持続可能な行政サービスに向けての財務体質の確立

将来にわたって持続可能な行政サービスを提供していくため、社会情勢の変化に的確に対応するとともに、事業の見直しや長期的視点に立った計画的な財政運営により、健全な財務体質を確立する。

3 限度額の設定

進行する人口減少における地域活力の維持及び持続可能な行政サービスを提供するためには、健全な財務体質が必要となる。その確立のために枠配分予算にはシーリングによる要求限度額の設定、また、政策的予算には査定限度額を設定し、厳格に運用する。

(1) 枠配分予算

令和 7（2025）年度当初予算額を基準として、0%（据置）のシーリングを乗じ、要求限度額を設定する。なお、基準は一般財源ベースとし、新たな歳入（財源）を確保した場合は、一般財源相当額として要求することは可能である。

各部においては、配分された要求限度額の枠内で、主体的及び自律的に予算編成を行うこと。

(2) 政策的予算

令和 7（2025）年度当初予算額（一般財源ベース）を参考に、地方財政計画、長期財政見通し等により歳入総額を見込み、枠配分予算及び地方創生関連事業などの査定状況を加味したうえで査定限度額を設定。要求順位に基づき上位の事業から査定を行う。

なお、枠配分予算を超過して要求した部局については、上位の要求順位であってもゼロ査定とする可能性がある。

(3) 地方創生関連事業

令和 7（2025）年度当初予算額（一般財源ベース）を上限に要求すること。市長の指定する事業以外の新規事業は認めないので留意すること。

4 予算編成方法

(1) 総括的事項

ア 歳出所要額、財源ともに 1 年間の見積りをベースに編成作業を行い、新年度開始後に予算補正や予算流用等が生じないよう確実に見込むこと。

なお、補正予算は大幅な制度改正や除排雪経費など、真に緊急やむを得ないもののみとすること。

イ 市民要望については、各所管部で精査し、真に必要な事案については的確に対応すること。

ウ 歳入（財源）については積極的に情報収集を行い、国・県の補助金の他、

企業版ふるさと納税の獲得、ネーミングライツの導入、未利用土地の売却、施設の使用料・手数料等の適正化など、既存事業を含めて歳入（財源）の確保を図ること。

また、「豊岡市債権に関する条例」及び「債権管理マニュアル」に基づき、債権の適正管理に努めること。

エ 脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」ことを表明し、2023年度には「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定した。実行計画で定めた2030年度温室効果ガス削減目標を2013年度比57%削減するため、公共施設の改修等に当たっては、脱炭素化を検討するとともに、コウノトリ共生課脱炭素推進室と協議を行い、脱炭素の取組と齟齬が無いよう留意すること。

オ 公共施設の統廃合、人口減少や児童数減少より生じる事業費の減額は必ず予算に反映させること。他の経費に割り振ることは認めない。

カ 公共施設の整備については、「豊岡市公共施設再編計画（第1期）」及び「個別施設計画」の方針に沿い、原則として施設の新設は行わず、大規模改修・長寿命化等を行う際には施設の複合化・多機能化等について、十分検討を行うこと。

(2) 枠配分予算（各部で編成）

令和7（2025）年度当初予算額（一般財源ベース）を基準として、枠配分予算として各部に配分する。各部長の権限により編成すること。

なお、指定事業については、必要に応じてヒアリングや資料作成を依頼する場合があるので留意すること。

(3) 政策的予算（市長による一件査定）

枠配分予算以外の経費を要求すること。要求に基づき市長により一件査定を行う。単に枠配分予算に収まらない経費の要求は認めない。また、政策決定を受けていない新規事業や長期財政見通しに計上されていない事業は要求を認めない。

(4) 地方創生関連事業（市長による一件査定）

これまでの成果を踏まえ、要求に基づき市長による一件査定を行う。

5 予算編成に係る留意点

(1) 人件費（人事課執行分）については総額の抑制に努めること。また、時間外勤務手当についてはDXの推進による業務の効率化、人件費抑制の観点から、削減額を加味した金額を各部に配分する。

なお、時間外勤務手当で、特別な事情がありやむを得ず超過が想定される場合は政策的予算で要求すること。

- (2) 扶助費については、対象者や扶助額を徹底して精査すること。また単独事業は、他市の状況や他の類似事業からその必要性を検証し、縮小・廃止について検討すること。
- (3) 指定管理施設の管理料については、社会経済情勢の変動を踏まえ、適正に要求すること。
- (4) 特別会計への繰出金及び企業会計への負担金は、繰出基準に基づき必要額を要求すること。
- (5) 公立豊岡病院組合、但馬広域行政事務組合、北但行政事務組合に係る負担金については年次計画等の予定額で要求することとし、確定次第、修正すること。
- (6) 公共施設再編計画（第1期）において、今後も確実に存続が必要との政策判断を得ている施設は「予防保全」に向けた対応をとるとともに、ランニングコスト削減なども勘案し、適切に対応すること。その他の施設は、大規模改修や建替えを想定していないが、施設の安全対策等に留意し、適切に対応すること。
なお、要求に際しては、2017年度に作成した公共施設点検マニュアルによって点検し、その結果を資料として添付すること。

6 特別会計、公営企業会計

- (1) 特別会計及び公営企業会計についても、一般会計予算に準ずるほか、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図ること。
- (2) 水道及び下水道事業会計にあつては、事前に予算編成方法についての考え方を整理し、個別の財政計画をローリングした上で、予算を編成すること。予算編成方法についての考え方及び財政計画のローリングについては、事前に財政課と協議・調整すること。
- (3) 一般会計と関連する事務事業については、関係課等と事前に十分協議・調整を行うこと。

7 行政評価

枠配分予算では、各部によるCHECK（評価）、ACTION（改善）がより重要となる。各部において、評価の結果を踏まえ、事業の見直しを行うこと。

(1) 評価の目的

部長のリーダーシップのもと、部の事業等を主体的に評価することにより、戦

略的な予算編成を行い、自律的な行財政運営を推進する。

(2) 評価の視点

「部のめざす姿」の実現に向けた事業が効果的・効率的に実施され、成果が出ているかを評価する。

(3) 評価の方法

部の経営方針に基づき実施した事業を指標により評価（時中評価、事後評価）する。なお、なるべく定量的な指標を設定することとするが、指標を設定することが困難な場合は無理に設定しない。評価の結果を、次年度の部の経営方針に反映する。

（参考資料） 枠配分予算 各部別一覧表

令和 8（2026）年度の歳入歳出総額は、一般財源ベースで324億 8 千万円と見込み、そのうち284億円を枠配分予算として各部に配分する。

（単位：千円）

	各部事業費	人件費	時間外・特殊 勤務手当等	枠配分額
議会事務局	200,782	55,244	300	256,326
市長公室	287,905	181,516	2,630	472,051
行政管理部	5,432,613	94,704	865	5,528,182
危機管理部	257,325	55,244	2,103	314,672
総務部	252,207	205,192	17,528	474,927
くらし創造部	764,029	220,976	6,253	991,258
市民部	1,906,177	370,924	13,616	2,290,717
健康福祉部	6,367,760	418,276	10,028	6,796,064
こども未来部	464,217	244,652	3,485	712,354
観光文化部	286,349	252,544	11,980	550,873
コウノトリ共生部	409,683	355,140	11,088	775,911
都市整備部	520,471	623,468	15,160	1,159,099
会計課	20,560	55,244	1,153	76,957
消防本部	93,088	1,057,528	86,320	1,236,936
上下水道部	2,864,145	—	—	2,864,145
教育委員会	1,827,422	1,065,420	29,513	2,922,355
選管・監査事務局	5,300	31,568	370	37,238
農業委員会事務局	20,384	31,568	295	52,247
城崎振興局	53,434	118,380	2,808	174,622
竹野振興局	31,497	110,488	1,520	143,505
日高振興局	97,364	149,948	3,293	250,605
出石振興局	33,060	142,056	4,625	179,741
但東振興局	27,596	110,488	1,750	139,834
合 計	22,223,368	5,950,568	226,683	28,400,619

※一般財源ベース。政策的予算、地方創生関連事業は含んでいない。

※各部事業費は0%（据置）シーリングを反映させた金額を配分。

※人件費は正規職員のみ計上。会計年度任用職員は別途、人事課により査定を実施。

※時間外・特殊勤務手当等には、正規職員と会計年度任用職員の手当を含んでいる。